

警報等の発表時における安全確保について

四日市市立内部中学校
令和8年6月版

気象に関する警報（特別警報を含む）・注意報、情報等が発表された場合は、子どもたちの安全確保を優先し、下記のように対応いたします。

1 暴風警報・暴風雪警報、大雪警報、レベル4大雨危険警報、に対する対応

発表された場合		解除された場合	
7:00まで	自宅待機（注1）	7:00まで	通常通り登校（注2） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">大雪警報 積雪の状況を判断し必要な措置をとる（注3）</div>
登校後	学校は状況を判断し、必要な措置をとります。（注4）	7:00を経過	臨時休校

（注1）自宅待機の際の留意点
保護者が家庭にいない生徒については、日頃から最寄りの知人等に保護をお願いしておいてください。

（注2）登校の際の留意点
通学路の安全を確認し、平常通り授業が実施されるように努めます。ただし、解除後も災害が著しい等、登校に危険が予想される場合は、校長の裁量で臨時休校、または、登校時間を遅らせるなどの措置をとることがあります。

（注3）大雪警報発表時の対応について
暴風警報等と異なり、大雪の場合は大雪警報が解除された後も積雪の状況により登校が困難になることも想定されるため、各学校の判断で臨時休校等の措置をとることがあります。
* 四日市市を含む三重県北部において、大雪警報は12時間の予想積雪量が20センチメートルに達するときなどに発表されます。

（注4）学校が状況を判断し、必要な措置をとる際の留意点
【暴風警報・暴風雪警報・大雪警報、レベル4大雨危険警報の場合】
① 職員で通学路における危険箇所の安全、周辺の風雨の状況、災害の状況を確認します。なお、平素よりこのような場合を想定し、危険箇所をリストアップし、対応を協議しておきます。
② 拠点的に通学路周辺の民家、在宅保護者から、通学路状況等の安全についての情報提供を求めることがあります。
③ 必要と判断される時は、教職員が引率し、拠点まで保護者の出迎えを求めて引継の措置をとる場合があります。
④ 保護者への引き渡しを行う場合は、平素より出迎え体制を確立し、連絡方法を明らかにしておきます。
⑤ 通学公共交通機関を利用している学校については、運行状況を的確に把握します。

上記のような点をふまえ、帰宅、学校待機、避難のうち、状況に応じて判断します。

- 台風の進路等により暴風警報発表が予想される場合は、地域的差異や学校のおかれている諸条件からみて、各校の判断で発表前でも速やかに帰宅させることも検討します。
- 台風の予想進路等状況によっては、暴風警報等の発表が予想される前日より、市教育委員会から翌日の臨時休校等の措置を小中学校に連絡する場合があります。学校は、下校時までには児童生徒に直接連絡をします。

2 特別警報（レベル5大雨・暴風・レベル5高潮・レベル5河川氾濫・レベル5土砂災害・波浪・暴風雪・大雪）、大津波警報、津波警報、震度5強以上の地震発生に対する対応

発表された場合	
時刻	対応
登校前	臨時休校 津波・レベル5高潮・レベル5河川氾濫・レベル5土砂災害・波浪に関しては対象地区のみとするが、対象地区以外でも、命にかかわる危険が迫ることが予想される場合は公的機関の指示や各校の判断で行います。 ○ 児童生徒の登校はさせず、市災害対策本部など、公的機関の指示に従い、身の安全の確保に努めます。（ただちに命を守る行動をとる）（具体的には） ・ 周囲の状況に注意して速やかに避難場所へ ・ 外出が危険な場合は家の中の安全な場所へ（大雨（浸水害）・大雨（土砂災害）・津波・高潮以外）
登校後	学校待機 ○ 児童生徒の身の安全を確保するとともに、避難場所への速やかな誘導や校内の安全な場所への移動など、必要な措置をとる。（ただちに命を守る行動をとる）（注5） * 保護者と緊密な連絡をとる等適切な処置をとり、安全確保の上で出迎えの保護者に引き渡す。

※ 特別警報解除後（翌日以降）は、周囲の状況に注意して登下校を行いますが、状況に応じて、校長の裁量で臨時休校の措置をとります。
登校後に特別警報が解除された場合は、その後の気象状況等の情報を収集するとともに、通学路等周囲の安全を十分に確認の上、保護者の出迎えなども含めた下校措置等の適切な処置をとります。

【緊急地震速報が通知された場合】
○ ただちに児童生徒の身の安全の確保（机の下に隠れるなど）に努め、保護者の出迎えのあるまで学校待機の措置をとり保護します。その後、市災害対策本部など、公的機関の指示に従います。
この対応は、震度5強以上について該当するものとしますが、それ以外でも緊急地震速報の場合は十分に情報を収集し、周囲の状況に即応して上記に準じた適切な措置をとることとします。
なお、緊急地震速報は「最大震度が5以上と推定した地震の際に震度4以上が予測される地域」に発表されます。

3 大雨や洪水などの気象に関する警報、大雪注意報、竜巻注意情報、雷注意報等の対応(「1」「2」以外)

それぞれの学校や周辺地域の状況を的確に把握し、校長の裁量により上記1、2に準拠して児童生徒の安全確保のため必要な措置をとるものとします。この場合にも必ず教育委員会との連絡、調整に努めます。

【大雪注意報】

積雪により登校が困難な場合は、「大雪警報に対する対応」に準じ、臨時休校等の措置をとります。

【大雨警報、洪水警報、土砂災害警戒情報】

レベル4危険警報(レベル4大雨危険警報は除く)が、発令された場合、特に洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域にある学校については、洪水時の避難確保計画及び土砂災害に関する避難確保計画に記載した避難誘導に関する事項にもとづき、児童生徒の安全確保のための必要な措置をとります。四日市市から避難情報が発令された場合は、速やかに事前に定めてある避難場所へ避難する等の対応をとるものとします。

【高潮注意報(警報に切り替える可能性が高い)、高潮警報】

台風などが近づいている場合、基本的には事前に暴風警報が発表され、学校は臨時休校となることが想定されます。高潮注意報(警報に切り替える可能性が高い)や高潮警報のみが発表された場合は、市災害対策本部と協議の上、判断します。

【その他の警報等】

その他の警報等(波浪警報、竜巻注意情報、雷注意報)についても、校長は十分に情報を収集し、周囲の状況に即応して、登下校に関して最善かつ適切な措置をとります。措置の結果については、「休校情報等入力フォーム」により、教育委員会へ報告します。

※ 別途対応が必要な場合はそれぞれの対応マニュアル等を参照のこと

《例》光化学スモッグ予報(注意報・警報・重大警報)→「三重県大気汚染緊急時対策」

微小粒子状物質(PM2.5)注意喚起情報(防災みえ.jpメール配信)

◎ 中学校「レベル3大雨警報」発表時における部活動での安全確保について

① 週休日および休日

午前7時の時点で「**レベル3大雨警報**」が発表されている場合、部活動は原則中止となります。

なお、活動中に「**レベル3大雨警報**」が発表された場合、速やかな下校や学校での待機等、生徒の下校時の安全確保を優先して、必要な措置をとることとします。

② 朝練習の場合

午前6時の時点で「**レベル3大雨警報**」が発表されている場合、生徒の通学における安全確保のため、部活動の朝練習は中止とします。また、「大雨警報」が発表される可能性がある場合、事前に朝練習の中止を決定します。特に、月曜日の朝練習の実施については、週休日等に生徒への連絡が困難になることから、悪天候が予想される場合は、すべての部活動で朝練習を実施しないことを原則とし、できる限り金曜日の時点で、生徒への周知を図ります。

この基準を踏まえ、生徒の安全確保を最優先として、それぞれの実情に応じたものとします。その際、各学校で、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道や市災害対策本部(危機管理課)等から出される情報を収集するとともに、校区及びその周辺、通学路の状況を把握しながら対応を決定します。

4 熱中症特別警戒アラート(熱中症特別警戒情報)発表時における対応

熱中症特別警戒アラートが三重県に発表された場合
※前日の14時頃に発表されます。

臨時休校(四日市市内全公立小中学校)

※臨時休校をお知らせする通知は四日市市教育委員会より Home&School で行います。

【休校中の留意点】

保護者が家庭にいない生徒や冷房設備のない家庭については、最寄りの知人等に保護をお願いする、避難施設を利用する等確認しておいてください。

【参考】「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の指定について」

四日市市では、熱中症特別警戒アラート発表時に厚さを一時的にしのご場所として、「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」を開放します。ご利用を検討される場合は、四日市市ホームページにてご確認ください。(下記URL・QRコードより閲覧できます)

【四日市市ホームページ】 「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の指定について」

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1715759349155/index.html>



- ☆ 日頃より、緊急時の連絡方法や集合場所等を家族で話し合い、子どもに伝えておきましょう。
- ☆ 「学校保護者連絡システム(Home&School)」の登録をお願いします。
- ☆ 警報等発表時には、公的な機関の情報を十分に確認してください。学校への電話でのお問い合わせについてはご遠慮ください。
→学校からの電話での緊急連絡ができなくなる恐れがあります。

《参考》気象庁 特別警報について

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/tokubetsu-keiho/index.html>